

第4回 大船渡市災害復興計画策定委員会 議事録

日 時：平成23年8月18日（木）13：30～

場 所：大船渡アーバン

次第	発言者	
2 あいさつ	市長	震災から5カ月と1週間、応急仮設住宅はほぼ、全員が入居された。がれきの撤去も概ね7割の面積で行われた。今後の生活、産業再建への期待と関心は日増しに大きくなりつつある、将来への展望を見出したいという気持ちが切実に高まっている。できるだけ早く復興計画をお示しすることに取り組んできたが、国の財政が不明確な部分があり、当初は7月末の予定だったが、現在は9月末の策定を目指していることを承知してほしい。本日は、復興計画に搭載する事業、土地利用方針図（案）を議論していただきたい。
	塩崎委員長	状況は市長からお話のあったとおりで、避難段階から仮設段階に移りつつあり、事業の再開や生活確保が一番の関心となっている。これまで骨子を議論してきたが、具体的にどんな計画を進めるかを議論する段階に入っていく必要がある。どんな事業を実施するか、土地利用をどうするかを議論することとなっている。よろしくお願ひしたい。
(資料確認)	災害復興局長	(資料確認)
3 報告		
	災害復興局	(資料説明)
		(質問・意見なし)
4 協議		
(1)	災害復興局	(資料説明)
	塩崎委員長	災害公営住宅整備事業では、大船渡市域で県営住宅は、市営住宅と別途建設するということはあるのか。
	都市整備部	災害公営住宅900戸は、県営630戸、市営270戸で建てる。市営住宅のほかに県営住宅も建設される。
	鈴木委員	市長は被災のモニュメントは具体的に何か考えているのか。事業に含まれていないようだが。
	市長	メモリアル公園等整備事業を、都市基盤の復興の一つとして掲げている。具体的にはまだである。市民からは様々な意見をいただいているので、これから考えていく。
	大津委員	教育について、「子どもの心のケアサポート事業」の具体的内容、「親をなくした方」への具体的な対応について伺いたい。サポートを申し出ている団体もあるので、県の教育委員会の対応による支援体制は、いつまでいて、どのようなサポートを行い、どのような課題が残っているのか教えてほしい。
	教育長	当市では震災孤児（両親ともいない）はいない。隣接する市からそういった子どもたちが転入してきている。それ以外にも津波を経験して心のケアが必要な子どもたちがいる。県教育委員会はカウンセラーを派遣しており、まもなく2期の派遣がある。ほかにも大学等でカウンセラーの派遣を計画してい

		る。以前からあった心の教育相談員もあり、様々な形で子どもたちの心をケアする体制をつくっている。
	池田委員	防災センターの位置は、道路付けのよい場所など、見直す予定はないのか。
	総務部	今のところは当初の位置を考えている。
	池田委員	よいとは思わないが、再考をお願いする。
	塩崎委員長	被災前の計画が掲載されているので、被災をふまえて検討してほしいというご要望であるので、よろしくお願ひしたい。
	水野委員	防災集団移転促進事業の事業内容で、移転跡地の公費買い上げが、なかなか決まってこない。方向性が決まったと聞いているが、なかなか進まない。見通しを教えてください。大船渡市の人口は市外に流出しているが、早く戻ってくるためにも、買い上げ制度の促進が必要である。市外へ移転した人をさし引いた市内の人口を教えてください。
	都市整備部	まだ見通しがたえない。実現してもらえるように要望したい。
	市長	7月29日に国の復興方針が定められた。現在、各省庁で復興予算案を組み上げている状況である。復興方針の中で「地域の実情に即して、多様な用途の立地が可能となるよう、土地の買い上げ等も可能な防災集団移転促進事業を総合的に再検討する」とある。国交省にも全く同じ文言で記載しているので、検討中だと思われる。
	生活福祉部	人口が市外に転出しており、わかっているだけで1千人以上が避難している。実態はもう少し多いかもしれない。
	齊藤(俊)委員	仮設店舗は早いものでいつくらいにできるか。買い物する人も困るし、商店主も困っている。一日も早く設置してほしい。
	商工観光部	今月の20日前後あとは下旬となる。当初の予定よりも遅れている。当初の予定では8月上旬だった。中小企業基盤整備事業団に強く要望していく。
	澤田委員	仮設住宅が1800戸の半分が公営住宅に入居する割合となり、少し多いのではないか。具体的な数字を出すほうが被災者にとってよいという配慮となることは理解できるが、公営住宅に入居する人、自力再建が難しい人となるので、家賃の減免が必要となる。予算をかけて整備しても、ランニングコストもインシヤルコストも非常にかかる。阪神・淡路大震災の時も、震災後、公営住宅は大きな問題となったため、戸数を多く算定することが、よいことかどうか。 仮設店舗についても、場所が特定される事業とそうでない事業があり、圃場区画整備事業など、吉浜地区以外で要望しても適用されないのか、地区を特定することが適切でない場合もある。表現上、留意した点を教えてください。
	都市整備部	計画戸数は仮設住宅入居世帯の約半分を見込んでいる。今後は、戸数はアンケートを使って精査し、まとめていく。
	農林水産部	農地関連の吉浜地区での事業については、区域面積約30haの区域で、被災した農地は、この地域が多い。地域住民がいち早く意見をまとめ、県を窓口として復旧とあわせた改善に向けた取り組みを行っている。吉浜地区につい

		ては地域住民の合意に基づいて進めている。その他の地区で希望がでたときは、地域や農協等と相談して進めていく。
	澤田委員	復興計画はきちんと策定することができない性格のものであるので、限定的な表現とするよりも、柔軟性をもたせておくことが大切ではないか。対象地区の限定をはずすこともあるのではないか。計画を早くみたいという住民の思いと、動いていく中で計画を変更できるように表現するとよいと考えた。
	市長	2週間くらい前は、具体的な記述をしていなかった。読み返して、市民にお示ししてよいか疑問を感じた。事業名と事業概要が同じような表現の部分があったので、具体的に記述して精度を上げていこうと、職員に指示した。しかし、柔軟性は当然のことで、追加はあることと思っている。
	塩崎委員長	公営住宅はあとのことも考えなければならない面がある。自主再建が困難かどうかの分かれ目がどこにくるかは、どのくらい支援金がくるかによって変わる。自主再建の方を増やしたほうがよいと思うので、自主再建を支援する情報を届けて、プロモーションが必要。公営住宅の戸数を示すと入居希望者が増えてしまう。自主再建の取り組み支援が、並行して必要で、もうひとつの支援する事業メニューが必要である。
	氏家委員	防災集団移転促進事業に伴って災害危険区域を定めるのは、いつごろ定めるのか。被災した場所で自宅を改修している人も多く、すでに改修して住んでいる人もいる。危険区域を指定するのであれば、出来るだけ早く条例を制定して示してほしい。
	市長	土地利用方針図が完成していないのは、津波シミュレーションが終わっていないからである。どういうシミュレーションを行っているかを説明すると、レベル1クラスの津波イコール明治三陸津波は防波堤と防潮堤で止めるのが、国の大きな方針である。それを超える規模の津波に対しては住居の制限、避難道路や避難ビル、二線堤などで安全性を確保するのが、国の方針である。レベル1で止めるために必要な防潮堤の高さ等をシミュレーションしている。レベル1を超える津波の場合、どこまで浸水するか等をシミュレーションしている。その結果を見て、検討し、住居の制限をする、どんな強さの家ならよいか、どこに第二線堤をつくるか決めなければならない。その作業の入口にある。この対策を決め、復興計画を決める。その上で議会に諮って条例化を進めるべきと考える。
	市長	復興計画が決まったら、地区ごとに復興計画をもって入り、地区ごとの防災集団移転について協議していく。地区の皆さんの合意形成ができれば、はじめて、その地区の防災集団移転促進事業の設計図を引くことができる。そこで使わない土地について災害危険区域を指定する条例化が進む。集団移転に関する合意を経て、条例化が進む。場所によっては時間がかかるところもでてくる。
	紀室委員	復興計画が決まってから集団移転を地区に諮るという回答であった。個人的にも感心のある事業であるが、制度の内容を住民等がはっきり理解していな

		い。地域においては積極的に推進する活動に入っているところもあるが、市としては積極的に進めていくつもりか。国の制度が示されない状況にはあるが、制度を説明して住民に働きかけることも、市として必要ではないか。
	市長	同感である。内容を知らない人も多くいる。登載事業リストの中には、詳細な情報がほしいものもいくつかあるので、用意する。20 個前後、情報が必要な事業があると感じている。
	中嶋委員	アワビの里復旧事業については、つくり育てる漁業の推進に異論はないが、アワビ生産センターは旧三陸町三漁協で運営してきた。1200 万円くらいの負担を負って運営してきた。アワビ生産センターはどこに再建を考えているか。三漁協の協議会・理事会で議論したが、今現在では意見はまとまっていない。今までのような負担金を出して運営することは難しいという声が聞こえてくる。どのような形で生産センターを復旧させ、事業を進めていこうとしているのか
	農林水産部	市としては見過ごすわけではないが、どこに再建するか決めていない。地元漁協と綿密な話し合いのもとに進めるべきと考えている。
	中嶋委員	事業期間が平成 24～25 年度とされている。どこにアワビ種苗センターを再建するか考えているが、今までの場所に再建するのは難しいと考えている。北里大学の水槽を活用してよいという話も内々で伺っている。三漁協の運営で培われてきた稚貝の生産技術を継続させたいという思いがある。アワビの里づくり構想の中でも、母貝は天然のものがよいので、種苗を生産してきた。県の栽培漁協協会では、養殖アワビの母貝から種苗を生産してきた事実がある。北里大学では天然と養殖の関係を調査した結果、天然の母貝から採った稚貝のほうが生育がよいというデータもある。つくり育てる漁業、アワビの生産を復旧するためには、市からも大学の水槽等を活用できる体制づくりを協議してもらい、三漁協、四漁協で運営していくことを積極的に投げかけていく立場にあるので、申し上げている。市長から方向性について伺いたい。
	市長	即答できるだけの知識を持っていない。漁協と打合せ、北里大学の水槽を見せていただき、打ち合わせさせていただきながら、方向性を決めていく。
	中嶋委員	これまで三漁協で運営してきており、今年度は吉浜漁協に担当を渡す年であったが、災害にあった。先行きの見通しを立ててから、吉浜漁協にパトタッチする立場にある。綾里漁協、大船渡漁協にも呼びかけて、アワビの里構想を実現させたい。お汲み取りいただき、漁協の組合長同士で話し合う機会を設けてほしい。
	塩崎委員長	アワビの里復旧事業が復興計画に掲載されていることは、よいことであるので、よろしくお願ひしたい。
	熊谷委員	中小企業被災者資産修繕事業の関連であるが、国・県の支援は全壊の事業所の修繕に対しての制度がない。市単独でよいので、全壊中小企業の資産に対しての支援を入れてもらいたい。 物産販路拡大事業について、市総合計画において都市部へのアンテナショッ

		<p>プは追加になったが、ぜひアンテナショップによる販路拡大の検討を追加してほしい。</p> <p>防災センターの建設は、被災前の考え方を検証し、その結果を市民にわかるように説明・公表してほしい。</p>
	商工観光部	<p>中小企業者の早期経済基盤の復旧と就業機会の確保を図るため、修繕に対する支援を行う事業である。県・市で補助を行う。全壊事業所への支援は、今現在ないが、仮設工場・店舗で支援している。</p> <p>アンテナショップは、多数の自治体の支援をいただいております、交流を深めて物販や情報発信をしていきたい。県のアンテナショップの活用、相模原市の市場の駅も活用して、情報発信しながら物販に努めていく。</p>
	総務部	<p>このような大災害があったので、検討は必要である。どの時期にどのような形での検討かは考えていないが、この災害に対して一度は検討すべきと考える。</p>
	熊谷委員	<p>仮設店舗に入居しないで、全壊でも事業を再開した人もいます。全壊企業への支援も、項目を起こすべきだと思う。</p> <p>アンテナショップは総合計画にも盛り込まれているので、整合を図ってほしい。防災センターは市民から意見も出ているので、ベストな判断をして説明してほしい。</p>
	塩崎委員長	<p>半壊企業に対して支援があり、全壊企業に対して支援がないのはおかしい。</p>
	大津委員	<p>全壊した開業医は5件、そのうち3件は仮設診療所で再開している。仮設の診療所を建てたいが、農地の転用が数カ月認められない。半壊した医院も土地利用ができていないので、苦労している。医療機関は半公的機関なので、対応してほしい。</p> <p>予防医学（ワクチン）を、陸前高田市ではどうしようかと考えている。被災が大きく診療所がなくなっているので、予防医学は気仙広域でやってみてほしいと市に要望している。広域連合で介護保険も実施しているので、同様に対応してもらえるのか、高田市の子どもは手続きが必要なのか、大船渡市はイニシアティブをとって対応してほしいと要望した。</p> <p>大船渡病院には学会から他地域からも医師が派遣されてきている。期間は来年の3月までで、その先が見えない。新幹線から大船渡まで入る交通機関の不便さが指摘されており、公共交通機関の復旧やバスはどうなっているか。交通の便についても対応をお願いしたい。</p> <p>もともと医師が少なく、今の数の倍は必要と言われており、開業医だけでは対応しきれない。大船渡病院の役割は大きい。地元出身の医師に、ふるさとに戻ってきて開業してほしいので、市で考えてほしい。</p>
	生活福祉部	<p>土地利用が進まないという指摘であるが、今後進めていきたい。</p> <p>予防医学の件は、広域的な取り組みの中で進めていきたい。</p> <p>医師不足の件も、誘致を進めていきたい。</p>
	塩崎委員長	<p>復興計画にどのような事業を盛り込むかを議論すべき場であって、事業の内</p>

		容を議論するよりも、掲載すべき事業を話し合うことが重要である。
(2)	災害復興局	(資料説明)
	家田委員	これからシミュレーションによりどこがどれくらい浸水するかや、どの場所がどのくらい逃げやすいかなど詳細な検討を進め、最終的な案が固まると理解している。防潮機能を確保したような道路の嵩上げした部分の山側は安全で外側は津波危険区域のように見えるが、これは暫定的な考えであって、シミュレーションをやってみれば、もっと山側まで危ないかもしれない。レベル2についても、どのような状態をもってレベル2というかによって必ずしも意見が一致しているわけではない。仮にレベル2を今回の津波とした場合、安全と判断される場合でも、それを超える津波がきた場合は必ず浸水することになる。安全のように思われる表現にはリスクを設ける。これは暫定的な案であってシミュレーションをしたうえで判断していただきたい。
	池田委員	津波シミュレーションが出てから検討するということがだったが、図面を出した以上、今時点で道路嵩上げを決定したものが、説明してほしい。
	災害復興局	道路嵩上げは7月7日に提示した位置で示している。津波への対応は、後背の土地を有効に活用したいという趣旨から方針を記載した。嵩上げ高が高くなれば、周辺の土地利用が図れなくなるため、位置の変更や高さの変更を検証し、案を提示する考えである。
	池田委員	もう少し精度があがっていることを期待していた。みなと公園の位置は、新たな公園の位置を示しているのか。みなと公園の位置がまちがっている。
	災害復興局	みなと公園等の位置は既存の位置を示している。位置については確認して修正する。
	長坂委員	多重防災で、ラインで防御し、面を確保する発想である。本当に道路の嵩上げを行うか。シミュレーションの結果によっては、5m以上の高さになるのであれば、景観の問題等も発生するので、それでよいか議論すべきである。これほどの面がいるのか。公的に堅牢な建物を建設して、垂直方向に多様に活用する、復旧可能なものを避難ビルに活用するなどの考え方もある。低層部を店舗等、上層部を公営住宅などにする民間建物の利用を行うスキーム、市街地再開事業など垂直的な土地利用も検討して、方針図を作成していく必要がある。
	佐藤(隆)委員	高台移転の候補地など、被害のあったエリアごとに計画をまとめようとしている。日頃市、立根など市全域を視野にいれた土地利用に見直す必要がある。
	鈴木委員	この復興会議は、このまま全体会議のままで進めるのか。住んでいる人の意見が反映されないため、作業部会が必要ではないか。それぞれの考え方を反映させるには、そのほうがよいと思う。
	災害復興局	分野別については専門部会があり、各団体の推薦委員による組織がある。地元の意見を反映させるため、地区別懇談会を開催し、地域別の声を集めていく。
	鈴木委員	復興委員の中にも意見があり、全体会で少し発言するだけでは、委員になっ

		た意味がないので、機会を与えてほしい。
	齋藤(功)委員	前回会議で、同様の考えを感じている。方針図ではまちの姿が浮かび上がってこない。この会議の限界はここまでかと思い、発言を控えるつもりだった。各部会、各地区から様々な要望がきていると思うが、今日の方針図、事業内容に反映されていないように感じる。市民の望むまちの姿を、我々は真剣に議論しているのか、力不足を感じる。学識の委員の方もいらっしゃるのに、市民に見える形で議論ができるなら、作業部会で議論させてもらいたい。
	塩崎委員長	個別の地区の議論だけで全体の必要な議論ができるかどうか、疑問がある。基本的な安全性確保、基礎的な内容を図面に示したものが方針図であるが、地元の要望が反映されているかどうかは、十分ではないだろう。地元でこの方針図を材料に議論する場が必要だと思うが、どんな進め方でもっていかがある。復興計画策定までのスケジュールをみると、8月末の委員会で方針図を固めて、地区別懇談会で説明し、そこで得た意見を再度、方針図に反映するプロセスがとれるかどうか、が問題となる。9月中旬までの間に時間が確保できればよいが、限られた時間の中では決断がいるところであろう。
	市長	次回委員会は8月29日に開催されるので、再度、事業を熟読いただき、次回意見をいただきたい。 津波シミュレーションの結果が出れば、それを反映した図面を準備したい。数箇所から提案・提言・要望をいただいているので、できるだけ反映できるものは反映したい。すでに盛り込まれているものは多いが、修正すべき内容は修正する。精度を高めていくので、再度、意見をいただきたい。地区懇談会、パブリックコメント、市議会で説明できる内容に高めていきたいので、ご協力いただきたい。
	佐藤(隆)委員	越喜来、綾里など自分たちのまちを自分たちで考える計画づくりに取り組む地区がでてきている。赤崎地区では専門家が入ってワークショップを実施している。末崎の泊里地区でも協議会が発足した。全体の方針と各地区の方針がでてくるので、地区から提案できる体制をつくる必要がある。大船渡地区にも住民の方でまとめられる組織が発足するとよいと思う。方針図に肉付けする作業は可能で、そうすべき。具体化しない事業もあるが、地元で考えてもらうことも可能である。そうすればもっと生き生きした姿が描かれるのではないか。
	中嶋委員	越喜来の泊地区に館という地域がある。生活関連道が主要地方道と接続になっているが、泊川の河口付近は大潮になると冠水する状況にある。関連道は傾斜して、下がってきている。館地域が孤立するような図面にみえる。神奈川大学の重村先生を現地案内したが、泊地区は越喜来で最もむずかしい地区と指摘を受けた。その点の方針図ではわからないが、生活関連道はどんな形で描いた図なのか、説明してほしい。地元で説明する立場にあるので、聞かせてほしい。
	災害復興局	泊漁港一帯では、三陸鉄道南リアス線の西側に道路等の嵩上げを記載した。

		この部分で津波被害を抑える考え方である。それ以外は既存の道路で対応する考えである。
	中嶋委員	重村先生の指摘では、三陸鉄道南リアス線との関係で、道路の嵩上げはむずかしいとのことであった。漁協の立場で考えると、防潮堤の上に生活道路を整備して主要地方道と接続させることも考えられるが、検討したか。
	災害復興局	道路の嵩上げは二線堤の機能として検討している。二線堤の位置が漁港に近づけば機能が損なわれるため、鉄道西側で位置を示している。
	中嶋委員	集落は上のほうにあり、上に上っていかなければ生活関連道路として機能しない。館地区のための生活関連道をどの程度考えた図面なのか。
	災害復興局	詳細な検討までは至っていない。
	塩崎委員	地区ごとに検討している内容を反映して、方針図の精度をあげていく必要がある。
	鈴木委員	J Rに聞きたい。赤崎から国道 45 号に向かう鉄道のガードに水がたまっている。列車が通らないので、線路をはずして通行できるようにしてはどうか。
	多田委員	大船渡市以外からもご意見があり、一時的に踏み切りをはずして道路にしているところもあり、桁をはずしているところもある。要望していただきたい。
	鈴木委員	大船渡駅前の道路の平面交差をお願いしたい。
	多田委員	平成 13 年頃から市と協議しており、自由通路を設けることで検討した経緯がある。震災を受けて市から一時中止という申し出があり、今は駅に関する計画はないが、復旧にあたっては新たなまちづくりと乗客の安全確保が前提である。線路を移設する計画はないので、要望は個別に打ち合わせしたい。7 月 19 日に復興調整会議が開催されており、大船渡市、陸前高田市、気仙沼市を交えて協議したが、復興計画策定にあわせて検討していくことを確認した。乗客が少ないとの指摘もあったが、地域の実情のあわせた検討も必要だという意見もあった。
	菅野委員	避難道路として利用することに否定的ではなかった。個人的には鉄道廃止は変わらないが、今の時代に鉄道の復旧はおかしい。市民は自家用車で水沢や一関に出るか、バスを利用する。駅を移設すれば道路の平面交差ができる。この災害では 50%以上の方が自動車で避難したとの報道がある。財産なので自動車で逃げたい人が多いのではないか。鉄道復旧は不要で、平面交差だけを要望している。地元町内会はそういう要望であり、地区懇談会では同様の要望がでると思う。駅の位置を変更して平面交差を行ってほしい。
	多田委員	今の位置で復旧することが三市にとってよいかどうか、検討が必要であり、現位置での鉄道復旧のこだわっているわけではない。地元要望は受け止めて考えていきたい。方針図にも線路をまたいだ避難路が記載されているため、個別に打ち合わせしてもらいたいと考えている。
	塩崎委員	復興計画に登載する事業、土地利用のあり方については、次回、再度、議論することになっている。個別の意見を災害復興局にあげてもらいたい。各地区の要望と土地利用をどうすり合わせるかは、市で議論してもらい、よりよ

		い形を進めていきたい。
その他	災害復興局	8月29日に第5回委員会を開催する。